

2025年3月31日

各位

株式会社富山第一銀行

株式会社ナカムラとの
「ファースト・ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約を締結

株式会社富山第一銀行（頭取 野村 充）は、株式会社ナカムラ（代表取締役 中村 孝司）を評価対象とした「ファースト・ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約を締結いたしましたのでお知らせします。

本サービスを通じて、取引先の企業活動における環境・社会・経済の3つの側面に対して、インパクトを包括的に特定・分析し、ポジティブインパクトが期待できる活動と、ネガティブインパクトを緩和する活動を支援いたします。

今後も、お客さまに「寄り添う」銀行として、持続可能な社会の実現に向けた企業活動を通じた SDGs の達成に寄与することで、さらなる信認につなげます。

記

1. 商品概要

本商品は、企業活動が経済・環境・社会に与えるポジティブ並びにネガティブな影響をポジティブインパクト金融原則に基づき特定し、ポジティブインパクト（プラスの影響）を拡大、ネガティブインパクト（マイナスの影響）を緩和することで SDGs 達成を目指すファイナンスの取組です。当行は、インパクトに対する企業活動の影響・取組を包括的に分析・評価を行います。これらのインパクトに対する KPI（重要業績評価指標）についてお客さまとともに設定し、達成状況や取組状況について、定期的にモニタリングし、達成に向けて支援を行ってまいります。客観性を保つため当行が実施した評価について株式会社格付投資情報センターより第三者意見を取得しています。

2. 融資概要

契約締結日	2025年3月31日
借入人	株式会社ナカムラ
融資金額	50百万円
資金使途	運転資金
モニタリング期間	7年

※株式会社格付投資情報センター（R&I）のセカンドオピニオンは、下記 URL をご参照ください。
<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>

3. 評価企業概要 株式会社ナカムラ

代表者	代表取締役 中村 孝司
本社所在地	富山県富山市八川 92 番地
事業内容	解体工事（解体工事全般・斫り工事）、産業廃棄物収集運搬及び中間処理、土木工事
設立年月	1991年10月

4. SDGs 達成に向けた取組事例（詳細は評価書をご参照ください）

取組内容	解体工事を通じた地域の住環境整備への貢献
インパクトの種類	社会面におけるポジティブインパクトの拡大
インパクト・カテゴリ	「健康と衛生」「住居」
関連SDGs	 
対応方針	地域住民の健康・衛生維持や地域の景観保全・防災等に繋がる解体工事請負（産業廃棄物運搬・処理、土木工事含む）の増加
毎年モニタリングする目標とKPI	<ul style="list-style-type: none"> ・2030年3月期までに解体工事請負事業の売上高を2024年3月期比23.6%増加 (2024年3月期：873百万円 2030年3月期目標：1,080百万円) ※2031年3月期以降の売上目標は改めて設定する。



株式会社ナカムラ

株式会社富山第一銀行

代表取締役 中村 孝司氏

堀支店長 早川 元

【本件に関する問い合わせ先】

法人事業部：高城

TEL 076-461-3871

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：株式会社ナカムラ



2025年3月31日

株式会社 富山第一銀行

目次

1. はじめに.	2
2. 会社概要.	3
(1) 企業概要	
(2) 経営方針	
(3) 沿革	
(4) 組織図	
(5) 営業許可・資格	
(6) セグメント構成	
(7) 主な業務の流れ・バリューチェーン	
3. 事業概要.	7
(1) 解体工事	
(2) 産業廃棄物収集運搬	
(3) 中間処理	
(4) 土木工事	
(5) 解体・用地整備・産業廃棄物関連業務の一貫対応	
4. 独自の環境対策	11
(1) 解体工事周辺環境への配慮	
(2) 気候対策、カーボンニュートラルへの取組み	
(3) 中間処理施設木くず焼却炉の燃焼効率改善に向けて	
(4) 廃木材のチップ化による廃棄物削減への挑戦	
(5) 産業廃棄物中間処分場の公害等防止対策	
5. 人材育成・職場環境・その他.	13
(1) 人材への投資	
(2) 安全衛生への取組み	
(3) 社員の健康	
(4) 地域との関係性	
6. インパクトの特定.	15
(1) インパクトレーダーによるマッピング	
(2) インパクトカテゴリーに対応する SDG s ゴール	
(3) 日本におけるインパクトニーズの確認	
(4) インパクトの特定	
(5) 特定したインパクトと富山第一銀行との方向性の確認	
7. KPI の設定.	19
8. 管理体制とモニタリング	22
(1) インパクトの管理体制	
(2) モニタリング方法	

1. はじめに

富山第一銀行は、株式会社ナカムラに対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、同社の企業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価した。

分析・評価にあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要領第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的な考え方」に則った上で、株式会社ナカムラの企業活動における包括的なインパクトを分析した。

富山第一銀行は、本評価書で特定されたポジティブ・インパクトの拡大とネガティブ・インパクトの抑制に向けた取組みを支援するため、株式会社ナカムラ（以下、同社）に対し、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実行する。

資金調達者の名称	株式会社ナカムラ
調達形態	証書貸付
契約期間（モニタリング期間）	2025 年 3 月 31 日から 2032 年 3 月 23 日
金額	50 百万円
資金使途	運転資金

2. 会社概要

(1) 企業概要

同社は、所在地である富山市を中心に、富山県下及び近隣県で解体工事及び産業廃棄物運搬・処理を柱とした事業活動を展開している。

同社は建設工事業と密接にかかわりあい、専門工事となる解体業及び用地整備とその現場から生じる産業廃棄物の適正な処理を行うことで、着実に事業を拡大してきている。

同社の強みは「機動力」である。創業から解体工事を中心に事業展開し、重機による解体はもちろん、内装解体、ガス熔断を用いるような特殊解体などにも取り組み、ノウハウを蓄積している。ノウハウは様々なニーズへの対応力と施工の迅速性に表れ、建設業者の建設工程に余裕をもたせられる点が、信頼を勝ち得ている要因となっている。

また、主たる事業の他、工事ノウハウ・経験及び人材とその保有する資格等を生かし、公共工事を中心に請け負う土木工事も手掛けている。

解体、用地整備、廃棄物運搬・処理、再資源化の一貫したサービス展開ができるよう、今後も機能の拡充を行い、更なる事業拡大を目指す方針である。

社名	株式会社ナカムラ
代表者	代表取締役 中村 孝司
本社	富山県富山市八川 92 番地
設立年月	1991 年 10 月（事業年度：毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで）
事業内容	解体工事（解体工事全般・斫り工事）、産業廃棄物収集運搬及び中間処理、土木工事
資本金	3 百万円
売上高	917 百万円（2024 年 3 月期）
従業員	従業員 32 名（2025 年 2 月 28 日時点 役員、パート、技能実習生含む）
事業所一覧	<p>【 本 社 】 〒939-8124 富山県富山市八川 92 番地 TEL:076-420-8770</p>  <ul style="list-style-type: none"> ➤ 営業 ➤ 総務（総務、人事、経理） ➤ 認可を受けた産業廃棄物の中間処理 <p>【 工 事 部 】 〒939-8044 富山県富山市太田南町 8 番地 3 TEL：076-495-8044</p>  <ul style="list-style-type: none"> ➤ 解体工事 ➤ 土木工事 ➤ 認可を受けた産業廃棄物の積替え保管 ➤ 太陽光発電所 <p>【魚津処分場】 〒937-0041 富山県魚津市吉島村字有賀平 1 番 3 号 TEL:0765-24-1171</p>  <ul style="list-style-type: none"> ➤ 認可を受けた産業廃棄物の中間処理

(2) 経営方針

弛まぬ努力・正しさへのこだわり・お客様とモノの尊重を大切に、会社と社員がともに成長し
解体という環境の整備活動を通じ人々の暮らしの充実と地域の経済の発展に貢献することで
私たちが活動する地域の素敵な未来を創造します

同社経営方針については、自社業務のスキル向上、解体という事業領域にとらわれない領域の拡大による業容拡大の実現、またはそれらに対するチャレンジ、認可事業を営む社会的責任への対応、人材を重視した育成活動等の経営施策に反映されている。今後の計画や経営目標の設定についても、その方針に即している。

(3) 沿革

同社は、2025年度末をもって個人創業から35年という節目を迎える。この間、祖業である解体工事に関する機能を高めるため、産業廃棄物運搬に関連する認可とその地域の拡大、廃棄物処理に関する認可の取得などを進めるほか、事業ノウハウの蓄積と人材の確保に努め、今後のさらなる成長の礎を築いてきている。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス取り組みを機に、同社事業活動の社会・環境・経済へのインパクトを明確に認識し、その対応姿勢を経営方針・事業計画に反映させることで、持続的な成長を実現できる組織風土と事業基盤を確立したいと考えている。

1991年3月	中村孝司が個人事業主として中村工業（解体工事業）を創業
2000年7月	有限会社中村解体工業に法人成り 代表取締役 中村 孝司
2000年8月	富山県 産業廃棄物収集運搬業許可
2005年3月	新潟県 産業廃棄物収集運搬業許可
2007年5月	富山市 産業廃棄物処分業許可 中間処理（本社処分場）
2015年4月	株式会社ナカムラに組織変更
2015年7月	福井県 産業廃棄物収集運搬業許可
2016年9月	富山市 産業廃棄物収集運搬業許可（指定8種類 積替え・保管含む）
2016年10月	富山県 産業廃棄物処分業許可 中間処理（魚津処分場）
2019年6月	岐阜県 産業廃棄物収集運搬業許可
同	石川県 産業廃棄物収集運搬業許可

(4) 組織図

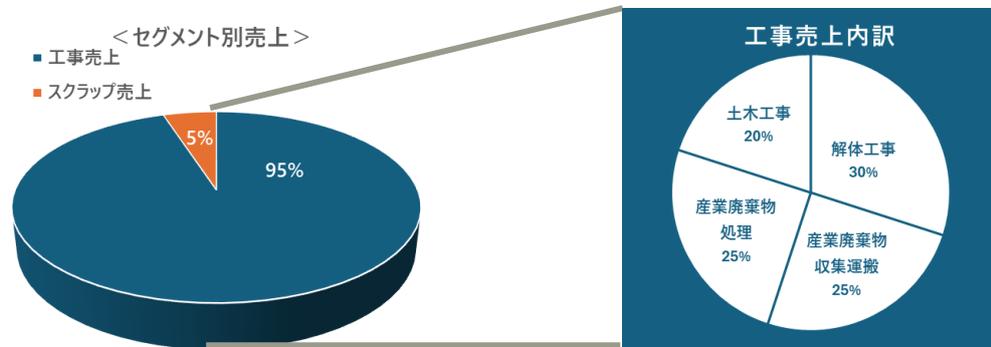


(5) 営業許可・資格

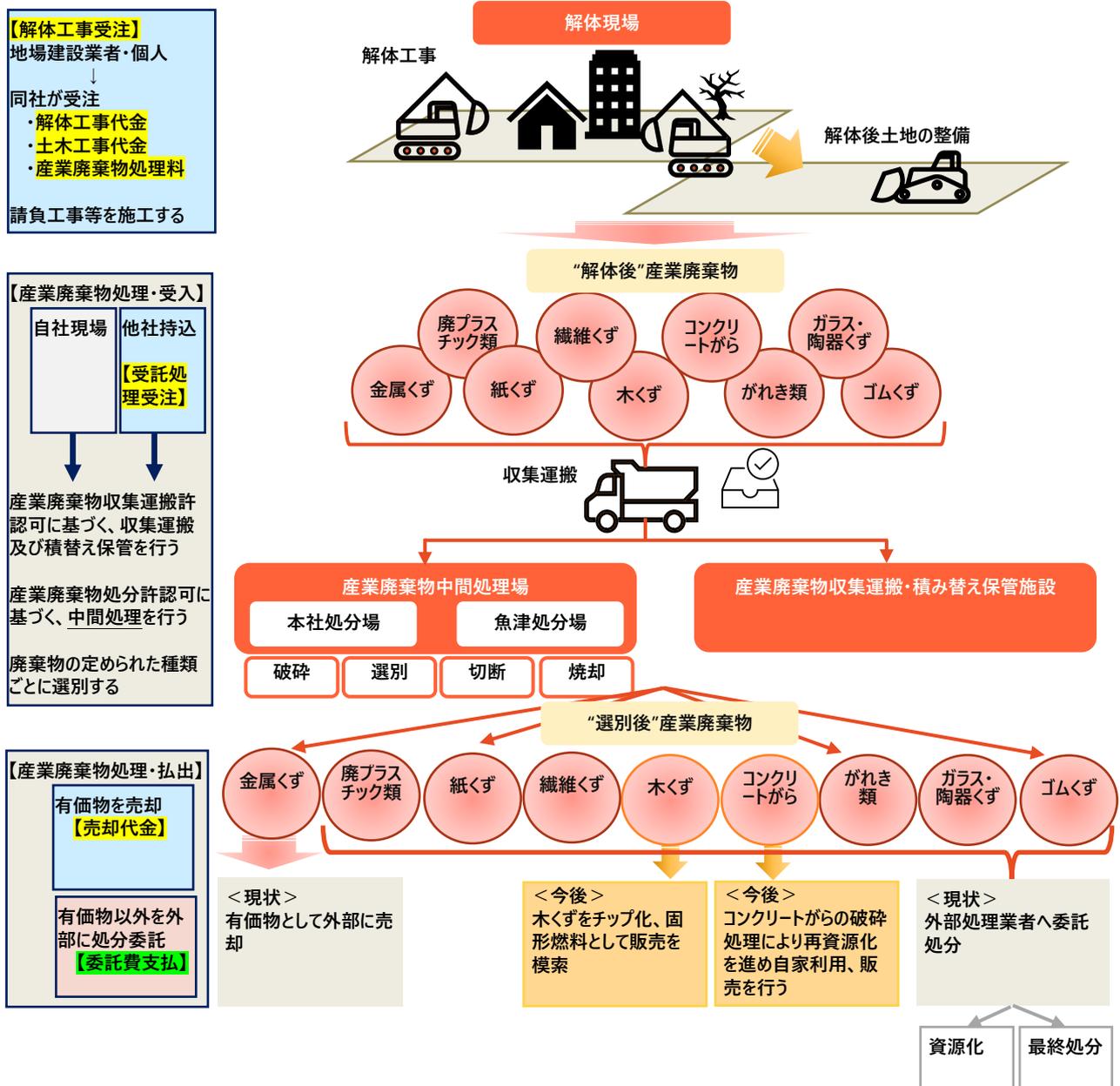
<p>営業許可</p>	<p>【産業廃棄物収集運搬許可】 富山市 08518071589 富山県 1607071589 石川県 0170407589 岐阜県 2100071589 新潟県 1509071589 福井県 1801071589</p> <p>【産業廃棄物処分業（中間処理）許可】 富山市 8529071589（中間処理） 富山県 01628071589（中間処理）</p> <p>【建設営業許可】 富山県知事（般-28）第 13172 号 土木工事業、とび・土木工事業、鋼構造物工事業・舗装工事業、内装仕上工事業・水道施設工事業</p>
<p>有資格者</p>	<p>土木施工管理技士、測量士、コンクリート建物解体作業主任者、建物施工管理技士、解体工事施工技士、石綿粉じん対策管理者、産業廃棄物収集運搬資格者、鉄骨組立等作業主任者、土止支保工作作業主任者、木造家屋解体作業主任者、地山掘削作業主任者、小型クレーン免許取得者、造園土木施工管理士、玉掛技能作業主任者、特別管理産業廃棄物資格者、型枠組立作業主任者、危険物取扱資格者、溶接技能取得者、産業廃棄物技術管理者、大型免許、けん引、大型特殊、特定化学物質等作業主任者、ダイオキシン関係作業指揮者、管工事施工管理技士、舗装施工管理技術者、海上・陸上特殊無線技士 等々 1 級土木施工管理技士、1 級建築施工管理技士</p>

(6) セグメント構成 (2024年3月期)

同社事業セグメントは、解体工事請負事業（解体工事・産業廃棄物収集運搬・産業廃棄物処理・土木事業）の売上が95%（873百万円）と売上の大半を占め、残る5%（44百万円）は解体から分別される有価物スクラップの売却売上である。なお工事売上には、同社の主事業の一つである廃棄物処理にかかる運搬・処分料が含まれる。



(7) 主な業務の流れ・バリューチェーン



3. 事業概要

(1) 解体工事

同社は一般建設業許可に基づき、解体工事業を営んでいる。解体工事依頼は、主に、新築工事のための土地確保、住宅リフォームや事業用施設の改修、土地利用の変更、老朽化した危険構造物撤去による安全性の確保を目的としている。

解体工事は、解体対象の構造や材料の確認、必要な許可や法令の確認などの事前調査を行った後、工程の計画、安全確保のための対策、廃棄物処理の方策を検討した上で作業が進められる。また、解体後の土地の次の利用のため整備を行うまでが解体工事の一連の業務となることが殆どである。

同社では下記工事受注状況の通り 2024年3月期で537件の受注をしている。解体工事は小規模な内装解体から大型施設解体まで様々である。同社では工事売上高が直近期増加し、2025年3月期についても前年比増加の見通しとなっている。受注件数は過去4期で減少傾向が見て取れるが、一方で解体計画等難易度の上がる大型物件の受注を増やし、受注単価は上昇している。過去4期の平均人員は31名程度であり、労働力が一定の中で受注件数と工事規模＝請負金額のバランスを見つつ、営業を続けてきた表れである。

設備・ヒトからくる請負能力の制限がある中で、当該事業年度においては下記工事例にあるようなガス熔断を用いた特殊な解体に取り組み、企業としての実績・ノウハウを積み上げてきている。解体に関する様々なニーズにより多く応えていけるよう、解体技術を今後も高めていく方針にある。

今後の営業方針としては、売上拡大を目指す。売上拡大のため、**①人員の増加、②社員の解体工事及び同社業務に対するスキルアップ、③社員の定着、**への対応を基本施策として必要なアクションプランを実施していくこととしている。



【解体工事の流れ】

<解体前>



<解体工事>



<解体後用地整備>



【解体工事例】

商業施設の解体



RC 構造建築物の解体



プラントの解体及びガス熔断等の特殊解体



(2) 産業廃棄物収集運搬

産業廃棄物収集運搬は、地域行政の認可を取得し厳格な規制の下で営業を行い一般的には企業や工場などから発生する廃棄物を収集し、適切に運搬を行う業務である。

産業廃棄物は有害廃棄物（化学薬品や重金属を含む廃棄物等）、不燃物、可燃物、特定産業廃棄物（石綿、PCB 廃棄物等）に分類される。同社では、主に解体現場から生じる産業廃棄物を収集運搬しており、基本的には有害廃棄物はその対象としていない。

産業廃棄物の収集運搬業務は、解体現場における事前の廃棄物の調査の後、専用車両、指定の鋼製ボックスを使用し収集、自社中間処分場や定められた処理施設等へ廃棄物の処理及び清掃に関する法律など法に基づいた適切な運搬を行うとともに、その運行記録・必要な報告をすることが、通常の業務の流れとなる。

富山県内が中心の営業エリアとなるが、発注者ニーズから県外での対応も生じるため、近隣県での認可を取得している。

< 同社取得許認可 >

地域	積替え保管	事業の範囲
富山市	含む	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶器くず、がれき類 石綿含有物、水銀使用製品を除く
	含まない	燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶器くず、がれき類 石綿含有物、水銀使用製品含む
富山県	含まない	燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶器くず、鉋さい、がれき類 石綿含有物、水銀使用製品含む
	含まない	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可 廃石綿等
石川県	含まない	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶器くず、がれき類 石綿含有物、水銀使用製品含む
岐阜県	含まない	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶器くず、がれき類 石綿含有物、水銀使用製品含む
新潟県	含まない	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶器くず、がれき類 一部石綿含有物、一部水銀使用製品含む
福井県	含まない	燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶器くず、がれき類 石綿含有物、水銀使用製品含む

< 積替え保管 >

工事部敷地は産業廃棄物収集運搬の積替え保管場所となっている。同社では解体廃材を中心とした産業廃棄物を収集・運搬・中間処理までを行っている。産業廃棄物の積替え保管ができることで、再利用可能資源の分別が可能となり、その再資源化率は向上、最終的な廃棄物は削減される。この点、同社の経営方針を実現する重要な営業拠点となっている。

廃棄物はコンクリートがら、金属スクラップ、瓦・陶器類、木材、廃プラスチック類が多く、現状は概ね当社が処理を委託もしくは資源として売却する専門業者により再資源化されている。

(3) 中間処理

産業廃棄物中間処理は、地域行政の認可を取得し厳格な環境法規制の下で営業を行い、一般的に産業廃棄物を最終処分（埋立てや焼却など）する前に、物理的、化学的、または生物的方法を用いて処理し、廃棄物の量を減少させたり、再利用可能な資源を回収したりするプロセスであり、中間処理は、廃棄物のリサイクルや資源循環の観点から非常に重要な工程である。

同社における中間処理の目的は、廃棄物の減量化（中間処理によって廃棄物の体積や重量を減少）、資源の回収（再利用可能な資源の回収）、最終処分の負担軽減（最終処分場に送られる廃棄物の量を減少させ、処分場の負担を軽減）である。同社では、有害物質についてはその中間処理を取り扱っていない。

同社の中間処理場は下記概要の通り富山県内2か所（富山県中央部と東部に分散）に設置している。作業エリア、現場排出物を勘案しながら、搬入処分場を選別。また、他社持込に対してもエリアの異なる2拠点があることで、顧客の利便性につながっている。

< 処分場概要 >

本社処分場		産業廃棄物処分業許可 08524071589	
行政	富山市		
設置年月日	2007年5月10日		
有効期限	2027年5月21日		
設置場所	富山県富山市八川92番地		
処分の方法	中間処理		
施設の種類	破碎・選別	木くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 (これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。) (これらのうち自動車等破碎物であるものを除く。) (これらのうち石綿含有産業廃棄物であるものを除く。) (これらのうち水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。) 以上4種類	
	選別	廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、ゴムくず (これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。) (これらのうち自動車等破碎物であるものを除く。) (これらのうち石綿含有産業廃棄物であるものを除く。) 以上4種類	
処理能力	152t/日		
魚津処分場		産業廃棄物処分業許可 01623071589	
行政	富山県		
設置年月日	2011年8月25日他		
有効期限	2026年10月16日		
設置場所	富山県魚津市吉島村字有賀平1番3		
処分の方法	中間処理		
施設の種類	焼却	紙くず、木くず、繊維くず (これらのうち特別管理産業廃棄物であるもの、自動車等破碎物であるもの、石綿含有産業廃棄物であるもの、水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。)	
	破碎	木くず (これらのうち特別管理産業廃棄物であるもの、自動車等破碎物であるもの、石綿含有産業廃棄物であるもの、水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。)	
	切断	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず (これらのうち特別管理産業廃棄物であるもの、自動車等破碎物であるもの、石綿含有産業廃棄物であるもの、水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。)	
	選別	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 (これらのうち特別管理産業廃棄物であるもの、自動車等破碎物であるもの、石綿含有産業廃棄物であるもの、水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。)	
処理能力	焼却施設 1.52 t /日 (8時間) 破碎施設 4.4 t /日 (8時間) 切断施設 10 t /日 (8時間) 選別施設 9.6 t /日 (8時間)		

(4) 土木工事

土木工事は、同社では工事部においてその業務が行われる。主な請負工事は、同社受注解体工事を含む解体後の用地整備、住宅団地等宅地の造成、土地改良の他、公共工事（土木工事）などである。

同社には、土木関連の有資格者が多く在籍している。社員が習得すべきスキルは解体工事と親和性も高い。解体工事に限らず、土木工事のみでも受注は可能であり、取引顧客のニーズに柔軟にこたえてきている。



(5) 解体・用地整備・産業廃棄物関連業務の一貫対応

同社では、解体工事、解体後の用地整備、廃棄物収集運搬、そして中間処理までを一連の業務として一貫して行うことができる。いずれの業務も、個別に行うことができるが、同社においては、一連の業務として請け負うことが殆どである。

一連の業務として同社が発揮しうる強みは、①効率性の向上の観点からは、解体から廃棄物の収集運搬、処理までを一貫して行うことで、各工程間の連携がスムーズとなり、作業の効率が向上し、時間やコストの削減が可能となる。②コスト削減の観点からは、各工程を外部に委託する場合に比べ、自社で一貫して行うことで、運搬コストや処理費用を最小限に抑えることができる。③品質管理の向上の観点からは、社会的な責任のもと解体工事から廃棄物処理に至るまで、社員への統一した意識の浸透や品質管理が可能となる。これにより、処理の品質や安全性が向上する。④環境への配慮の観点からは、一貫した業務を通じて、廃棄物のリサイクルや再利用を最大限に図ることができ、環境負荷を軽減する取り組みが進めやすくなると考えられる。また、法令遵守や適正処理も一貫して行うことで、結果的に環境保護に貢献することとなる。⑤ニーズへの迅速な対応の観点からは、各工程を自社内で管理するため、問題が発生した際に迅速に対応できる体制が整っている。工事の遅延やトラブルを未然に防ぐことが可能である。⑥顧客への信頼性担保の観点からは、解体工事から廃棄物処理まで一貫したサービスを提供することで、顧客にとっては利便性が高く、信頼性のあるパートナーとして評価されると考えている。これらの強みを活かし、解体工事や廃棄物処理の業務を一貫して行うことで、より効率的で環境に優しいビジネスモデルを構築することが可能となると考えられる。

上記を踏まえ、現状と比較し、今後さらに強化すべきと考えるテーマ・課題認識は下記のとおりである。また下記課題に対しては具体的なアクションを講じることを確認しており、後記ポジティブ・インパクトの拡大、ネガティブ・インパクト抑制に対する目標設定にも反映されている。

- ① 一貫した対応を行うことのできる体制（組織、スキル、法対応、経営方針含め）を適正に拡大し、その強みを生かす機会を増加させること。
- ② 中間処理施設の機能強化により、同社での再資源化の取り組みを進め廃棄物削減と同社から委託する外部への廃棄物処理量を減らすこと。

4. 独自の環境対策

地域の住環境保全と新たな生活・経済活動の創出を担う企業として、環境対策が企業の持続可能性につながるものと考えている。

(1) 解体工事周辺環境への配慮

解体現場では粉塵が発生しやすいため、近隣環境への配慮が必要である。

解体現場により適切な対応を検討し、散水による飛散の防止を行うほか、解体時の騒音・振動、高さある建物の解体時の粉塵の空中への飛散、解体物の落下などへの対応が必要な場合には、要件に応じた養生を施し、施工を進めている。

解体現場からの廃棄物収集運搬においても解体物の落下、走行中の飛散などの安全リスクを認識しており、過積載の厳禁、運搬物に応じ運搬車両の荷台または積込み鋼製ボックスへの飛散防止カバー・ネットの装着などを指示し徹底している。



(2) 気候対策、カーボンニュートラルへの取り組み

① 太陽光発電設備の設置

2015年に工事部（富山市太田南）敷地に太陽光発電設備を設置。直近2024年3月期では39,704kWhを地元電力会社に売電している。電力会社管内のCO2排出計数は0.481kg-CO2/kWh（2023年度）であり、19,097kgのCO2排出抑制に貢献している。



② 中間処理設備の更新

下記(3)に詳細を記載の通り設備更新を行い、消費電力の削減を実現し、CO2排出量低減に貢献する。

(3) 中間処理施設木くず焼却炉の燃焼効率改善に向けて

魚津処分場では建築廃材のうち廃木材の焼却処分を行っている。焼却処理については、あらかじめ許可申請にて届け出た設備と処理量を遵守し処理が行われている。また、焼却前工程となる破碎処理についても処理量が定められている。

現焼却炉は現在の処分量に対し、投入間口・焼却炉容積の制約により作業性が低く、業務効率の低下や保管ヤードの容量オーバー・認可への不適合などが起きるリスクが課題となっている。

課題解決のため新焼却炉への入れ替えを進めるところにある（同社2025年度の新設を予定）。焼却炉間口の拡大により、作業効率が向上するほか、長尺物の投入も可能となり、重機による切断や破碎などの事前準備作業が省略でき、労務時間を短縮できる結果、自社発生分及び他社発生分の受入れ可能量を増加させることを企図している。

また新焼却炉では処理容量が増加するほか消費電力の低下（年間最大27,600kWh⇒17,940kWh）が見込まれる。年間9,660kWhの消費電力削減につながり、約4,646kgのCO2排出抑制に貢献できると考えている。



(4) 廃木材のチップ化による廃棄物削減への挑戦

廃木材のチップ化による燃料化を模索している。化学製品プラント、製紙プラント等での熱源確保のための燃料として活用が可能と確認できている。

同社では、木材チップ処理設備を保有している。建築廃材由来の木質チップを燃料として再資源化することで、通常焼却処分される廃木材を削減し、また資源効率化に貢献したい考えである。納入先では、木質チップを活用することにより、化石燃料の使用量を削減することができ、化石燃料を使用するよりもCO₂の排出量を抑え環境負荷の軽減にも貢献できる取り組みである。

同社では、2025年度を需要喚起フェーズと位置づけ、代取が、運搬等コストに見合う収益を勘案しつつ富山県内及び隣県を中心に、積極的な営業展開を図る。

2026年度を事業化フェーズと捉え、把握した顧客ニーズに見合う品質を整え販売を開始したい考えである。

要求品質はチップサイズ、水分率、異物混入度合いにハードルがあり、同時に安定した供給量の確保が必要となる。これらの課題抽出と対応策の実施可否等も含めながら、事業化に向けた行動を実践していくことを確認している。

木材粉碎機（魚津処分場）



(5) 産業廃棄物中間処分場の公害等防止対策

産業廃棄物中間処分場の運営に当たっては、環境法規制に厳しく規制され、その遵守が当然に求められている。また、法順守と同時に地域住民の理解も、事業運営の重要な要素である。同社では、下記の対策をとりながら、中間処分場運営に当たっている。法順守が、環境へのネガティブな影響を抑制しているともいえる。なお、過去当該運営に対し行政処分等はないことを同社に確認している。

<魚津処分場の例>

① 騒音・振動対策

焼却施設の送風機、油圧ショベルによる破碎、破碎機の稼働などにより騒音・振動が発生するが、出力の規制や、作業時刻を制限する対策を講じている。施設立地の前提として、近隣集落との距離確保な地形なども考慮され影響がない場所を選定している。

② 粉塵防止対策

破碎機の周囲三方をコンクリート壁（H=3.0m）で囲み、粉塵の飛散流出を未然防止。強風など、飛散が予見される場合、散水や稼働そのものを止めるなどの対策をとることとしている。

③ 水質汚濁防止対策

産業廃棄物保管場所内の降雨水はすべて排水溝により二層分離式沈殿槽に流入させ、自然沈殿処理を行っている。その後場内沈殿池を経由し場外に放流している。

④ 地下浸透防止対策

産業廃棄物保管場所の底面はコンクリート舗装を実施している。

⑤ 悪臭対策

悪臭については搬入時の臭気の確認を行い、悪臭が確認されたものについては受け入れ拒否するなどの、近隣への拡散の未然防止を図っている

⑥ 飛散流出防止対策

廃棄物は周囲を2.0～3.0mのコンクリート壁で囲まれた保管施設及び鋼製ボックスに保管している。また、質量の軽い廃プラスチック類について、フレコンバックにて保管し、強風時はシート掛けを行うなど、廃棄物の飛散防止に務めている。

⑦ 火災防止対策

消火器の備え付けと気象情報に配慮し、強風時それが予想される時、焼却作業を行わないこととしている。

5. 人材育成・職場環境・その他

事業を通じた社会貢献を持続可能にするため、当社を支えるヒト・人財に積極的な投資を継続し、働く社員の成長と会社の成長を両立させる。

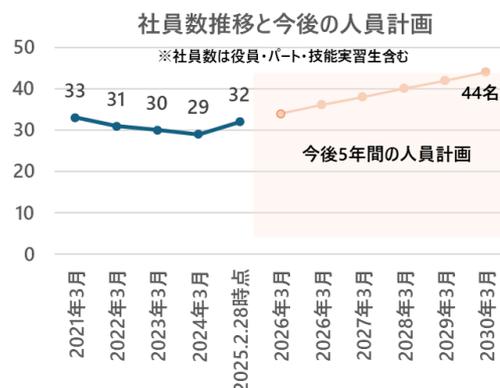
(1) 人材への投資

① 雇用の増加

2025年2月時点から見る過去5年の平均人員は31名程度である。持続的な事業拡大が基本方針であり、下記3点への取り組みを強化することを確認した。

雇用の増加には (i) **積極的な採用**と合わせ (ii) **在籍社員も含めた定着への取り組み**が重要であると経営陣は認識している。

当然に、人員増と同時に、(iii) **受注増**も実現すべく営業強化も行うことを確認している。



② 資格取得支援

< 資格保有・講習修了等状況 >

資格区分	資格等	取得・修了 人数	当社業務へのスキル活用			
			解体工事	産業廃棄物取 集運搬	産業廃棄物処 理	土木工事
国家資格等取得者						
	解体工事施工管理技士	9	●	●	●	
	1級土木施工管理技士	2	●			●
	2級土木施工管理技士	3	●			●
	1級建設機械施工管理技士	1	●			●
	2級建設機械施工管理技士	1	●			●
	1級建築施工管理技士	1	●			●
	運行管理者	1	●	●		●
	施設リサイクル施設技術管理者	1			●	
	産業廃棄物焼却施設技術管理士	1			●	
特別教育修了						
	木造建築物解体工事指揮者安全教育	3	●			●
	職長教育	6	●			●
	安全衛生責任者	4	●	●	●	●
	石綿取扱い従事者	18	●			
技能講習修了						
	ガス溶接技能講習	16	●			●
	玉掛技能講習	18	●			●
	コンクリート造解体等作業主任者技能講習	4	●			●
	車両系建設機械（解体）技能講習	13	●			●
	建築物等の鉄骨等組立て等作業主任者	6	●			●
	小型移動式クレーン運転技能講習	6	●			●
	高所作業車運転技能講習	5	●			●
	アーク溶接技能講習	1	●			●
	地山掘削作業主任者	2				●
	型枠支保工作業主任者	1				●
	土留支保工作業主任者	1				●
	石綿作業主任者	2	●	●	●	
	有機溶剤作業主任者	1	●	●	●	●
	足場の組立作業主任者	4	●			●
	特定化学物質等作業主任者技能講習	1	●	●	●	●
その他関連資格・修了講習等						
	特別管理産業廃棄物管理責任者	2		●	●	
	一般建築物石綿含有建材調査者	4	●			
	大型自動車免許	3	●	●		●

同社経営陣は、過去から社員のスキルアップについて積極的に支援をしており、業法、許認可に基づく必要資格・講習修了の他、社員は自身の担当業務のみならず、同社業務全体で見て関連性ある資格取得等にもチャレンジしている。実際に、間接部門社員が施工管理技士資格を取得したなどの例があり、社員が能力を生かし様々な資格等を保有することで、ノウハウやスキルが強固に組織に蓄積されること、事業の前提となる許認可に関する業務のスムーズな引継ぎ移行などができることを期待している。

また、同社では、上表の通り社員が保有する資格、修了した講習を管理しており、単独保有の資格等については、複数名で保有・修了されるよう、積極的なチャレンジを社員に促している。社員にとっては自己成長の機会であり、同社は定められた資格手当を支給することで、そのインセンティブを高める取り組みを行っている。

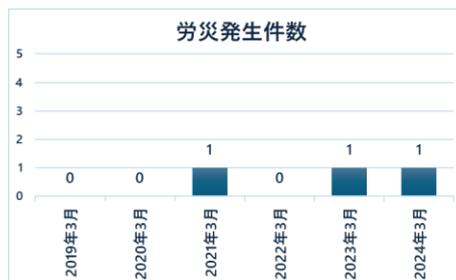
(2) 安全衛生への取り組み

安全対策会議を月1回実施。経営陣は、解体工事では特に作業員の安全と現場周辺の安全確保が肝要との認識である。

作業者についての対策としてヘルメット、メガネ・防塵マスク、安全靴の着用、高所作業にあっては墜落防止対策など、基本的な安全確保措置を徹底指示している。

作業環境についての対策として、立入禁止エリアの設定や、解体落下物から周囲を守るための養生、機械の安全使用、有資格者による運転など、当然に対応すべき事項の確認をしている。

事実、上記対策を行っても、労災事故は右グラフの通り発生している。発生原因、再発防止策について社内に共有・浸透を確認しながら、労災0の会社を目指す方針である。



(3) 社員の健康

健康診断の受診年1回の定期受診の他、要精検・要治療診断の該当社員へは個別に再受診率の指導を行うなど、社員の健康状態のフォローを経営陣でも行っている。

今後、定期健康診断の他、年1回のがん検診を実現したいと考えている。必要な年齢層、必要メニューなどの検討を進めるところにある。

(4) 地域との関係性

産業廃棄物処理施設保有については、近隣地域からの理解も重要な事業継続の要素と認識している。下記のような対応を取りながら、地域との共生を維持している。

① 除雪支援

富山県は冬季の積雪が多く、本社含む所在地も同様である。地域からは、高齢個人宅等の除雪支援の要望があり同社としては協力することを表明している。依頼があり次第、同社重機を活用し除雪の対応を引き受けることとしている。

② 交通安全

工事部には、重機・車両が保管され、また、産業廃棄物収集運搬の積替え保管場所となっており、大型車両の往来が必然的に高くなる。工事部近隣には学校施設があり、また農作業車などの往来もあるため、同社車両のその周辺の徐行を徹底し、交通の安全を確保している。

6. インパクトの特定

(1) インパクトレーダーによるマッピング

株式会社富山第一銀行は株式会社ナカムラの事業内容やバリューチェーン分析等の結果をもとに、主要・関連業務を特定し、UNEP FIが推奨するインパクトマッピングを実施し、ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトの分布を調査した。

国際産業標準分類	当社の事業												川下の事業		
	4311 解体業		4312 用地整備業		3811 非有害廃棄物収集 運搬業		3821 非有害廃棄物処 理・処分業		4220 公益工事業		4290 その他の土木工事 業		4100 建築工事業		
インパクトカテゴリー	Positive	Negative	Positive	Negative	Positive	Negative	Positive	Negative	Positive	Negative	Positive	Negative	Positive	Negative	
社会	水（入手）				◆		◆		◆◆						
	食糧														
	住居			◆◆									◆◆		
	健康・衛生					◆◆		◆◆	◆		◆		◆	◆	
	教育														
	雇用	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆◆	◆	◆◆	◆	◆	◆
	エネルギー							◆		◆				◆	◆
	移動手段														
	情報									◆					
	文化・伝統					◆					◆◆		◆		◆
	人格と人の安全保障														◆
	正義・公正														
	強固な制度・平和・安定														
環境	水（質）		◆		◆	◆◆		◆◆	◆◆		◆		◆	◆	
	大気		◆		◆		◆		◆		◆		◆	◆	
	土壌		◆		◆	◆◆	◆◆	◆◆	◆◆		◆		◆	◆	
	生物多様性と生態系サービス					◆◆		◆◆	◆		◆		◆	◆	
	資源効率・安全性		◆		◆	◆	◆	◆	◆		◆		◆	◆	
	気候		◆		◆		◆		◆		◆		◆	◆◆	
経済	廃棄物		◆◆		◆	◆◆	◆	◆◆	◆		◆		◆	◆◆	
	包括的で健全な経済					◆		◆		◆◆		◆◆		◆	
	経済収束									◆◆	◆	◆◆		◆	

同社事業は、国際標準分類に則り、「解体業」「用地整備業」「非有害廃棄物収集運搬業」「非有害廃棄物処理・処分業」「公益工事業」「その他の土木工事業」を適用。川下事業は「建築工事業」を適用した。なお同社事業の特性に鑑み、川上事業は不特定多数のためインパクトを特定していない。

分布図中の「◆◆」は重要な影響があるカテゴリー、「◆」は影響があるカテゴリーを示しており、同社の事業活動における「◆◆」「◆」の影響を検討する。

同社事業の「解体業」「用地整備業」「非有害廃棄物収集運搬業」「非有害廃棄物処理・処分業」は解体開始から一連の業務の中で役務提供され、かつ川下事業である「建築工事業」と密接にかかわっている。これらを勘案すると、**社会面の「住居」「健康・衛生」、環境面の「水（質）」「土壌」「廃棄物」がポジティブ・インパクトの中核となる。**ポジティブ・インパクト発現の一方で、廃棄物の処理方法によっては、**環境面の「水（質）」「土壌」にネガティブ・インパクトが大きい。**

■インパクトの検証

解体事業（用地整備含む）では、総合工事業、一般建築工事業者、同社の同業者から業務を請け負い、解体工事を実施する。年間 550 件程度の解体工事を請け負い、旧建築物を解体することで、建築物の更新のための土地整備を行う。解体後の土地に新たな建築物が建設される割合は全体の 9 割。地域住民の住居更新につながるほか、事業所の社屋・設備更新を通じ地域経済の発展に貢献している。空き家問題や、相続等管理できない家屋の解体などもあり、この点では依頼主の安心、地域の安全や景観の維持、防災や防犯にも貢献している。以上より、「住居」のポジティブ・インパクト拡大に寄与している。

廃棄物運搬・処理事業では、解体工事から生じる廃棄物の適切な処理を行っている。廃木材、金属スクラップ、コンクリートがら、がれき、廃プラスチック類などに分別され、有価物は資源としてリサイクルされている。同社では廃木材は中間処分場にて適切に焼却処分されるほか、リサイクル率を高めるためチップ破碎処理により燃料としての再利用を模索している。コンクリートがらは、一般的に比較的高いリサイクル率の廃棄物であるが、現状同社では、処理能力及び認可の制約などから、コンクリートがら処理業者へ運搬し処理を委託している。この点、同社での中間処理を実現し、同社施工土木工事の敷石などへの再利用及び販売を進めることで再利用可能資源の地域内での循環を実現させたい考えである。以上の取り組みにより、同社内のみならず社会全体の「廃棄物」のポジティブ・インパクト拡大に貢献していく。またコスト低減を通じ、価格面では利用者にとって安心感のあるサービス提供ができるほか、新たな収益源の確保により同社社員の処遇改善にもつなげたいと考えている。

無論、廃棄物運搬・処理は環境法令に規制され、法令を遵守し適正な処理を行うことが地域の衛生や住民の健康、土壌汚染の防止、廃棄物の削減へとつながっており、「健康・衛生」のポジティブ・インパクトに貢献している。

土木事業では、解体工事一連での施工、宅地造成、公共工事を請け負っている。いずれも地域の住環境整備につながるものである。

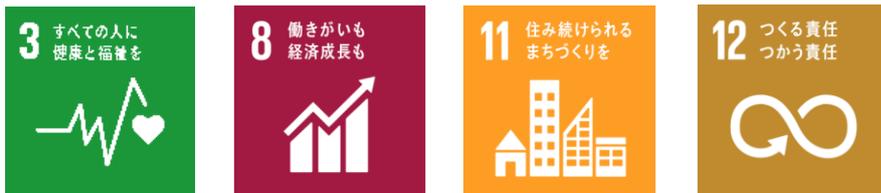
ネガティブ・インパクトに目を移すと、「水（質）」「土壌」に大きなネガティブ・インパクト、「資源効率・安全性」「廃棄物」にネガティブ・インパクトが生じるが、廃棄物の分別、適正処理の徹底によりそのインパクトは抑制されている。前述のとおり、コンクリートがらの再資源化を促進する方向性にあることを確認している。また「大気」へのネガティブ・インパクトについては、建物解体時の粉塵・アスベスト等が近隣環境の悪化を招きやすく、粉塵飛散防止のための対策（散水、養生等）を作業現場に合わせとっている。「気候」へのネガティブ・インパクトについては、既設太陽光発電設備によるグリーンエネルギーを創出しているほか、木くず焼却処理について燃焼効率の高い焼却炉への入れ替えを行い、消費電力を低減させることで CO2 排出を抑制する取り組みを進めるところである。解体工事に関連する法令として建築基準法、建設業法、アスベスト対策に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建築リサイクル法などがあり、これらの遵守を今後も徹底していく方針であることを確認している。

同社事業を支えるヒトの「雇用」については、ポジティブ、ネガティブの両面からインパクトが指摘されている。ポジティブな側面では、過去 5 年間社員数を概ね 30 名程度を維持しているほか、資格取得支援を過去から計画的かつ積極的に行い社員のスキルアップとそれに応じた処遇の改善を実現している。また今後、雇用を安定的に増加させていく方針にある。ネガティブな側面では、特に安全にかかわる部分での対策がネガティブ・インパクトの抑制につながるが、同社では安全衛生管理につき月 1 回のヒヤリハットなど安全に関する会議の実施、作業講習受講、必要な資格取得などの対策をとっている。

同社事業はポジティブ・インパクト拡大とネガティブ・インパクト抑制を通じ、同社の持続可能性の維持、並びに地域の資源循環型社会の実現とその実現を支える社会的基盤の維持に貢献していると評価できる。

(2) インパクトカテゴリーに対応する SDGs ゴール

同社の売上高はすべて日本における事業であり、日本の SDGs ダッシュボードから同社のインパクトとの関係性について確認する。今回特定したインパクトと関連の高い SDGs のゴールは下記ようになる。



(3) 日本におけるインパクトニーズの確認

持続可能な開発ソリューションネットワーク (SDSN) に掲載されている日本のダッシュボードによると、大きな課題が残る項目が「赤色」、重要な課題が残る項目は「橙色」、課題が残るのが「黄色」、目標達成が「緑色」となる。

今回特定したインパクトと対応する SDGs ゴール 4 項目のうち日本に課題が残る項目が 4 項目中 4 項目該当しており、同社のインパクトは日本において重要度が高いと判断できる。



(出典：SDGs ダッシュボード)

(4) インパクトの特定

以上を踏まえ、同社のインパクトを以下のように特定した。

- 解体工事を通じた地域の住環境整備への貢献
- 再利用可能資源の地域内循環促進による廃棄物削減への貢献
- 雇用の拡大と安心・安全な職場づくり

(5) 特定したインパクトと富山第一銀行との方向性の確認

特定したインパクトと富山第一銀行とのサステナビリティ方針と方向性が同じであることを確認する。

今回特定したインパクトは「解体工事を通じた地域の住環境整備への貢献」「再利用可能資源の地域内循環促進による廃棄物削減への貢献」「雇用の拡大と更なる働きがい向上」である。

富山第一銀行では、サステナビリティ方針の中で、「1. 地域経済の持続的な成長」「2. 地域社会の持続的な発展」「3. 環境保全」「4. 健全な企業経営」の4点をサステナビリティを巡るマテリアリティ（重要課題）としている。

「解体工事を通じた地域の住環境整備への貢献」では「1. 地域経済の持続的な成長」「2. 地域社会の持続的な発展」という観点で、「再利用可能資源の地域内循環促進による廃棄物削減への貢献」では、「3. 環境保全」の観点で、「雇用の拡大と安心・安全な職場づくり」では「4. 健全な企業経営」の観点で方向性が一致する。

以上より、本ポジティブ・インパクトファイナンスに取り組むことで、環境問題や地域社会・経済を取り巻く課題に関して持続可能な社会の実現に貢献し得る資金の提供が可能となり、本ファイナンスを通じてSDGs達成に向けた取り組みの支援を目指す。

7. KPI の設定

① 解体工事を通じた地域の住環境整備への貢献

同社事業の解体・用地整備は、地域の住環境整備の前提となる事業である。また同社の事業が起点となり住宅・社屋・倉庫設備等様々な建物の更新・投資などにつながる点では、間接的となるものの経済面から見て波及効果の大きな事業であるといえる。さらには空き家問題という社会課題にも貢献できる。

これらを鑑みるに、同社事業は地域住民の住環境整備や健康・衛生維持、地域の安全・景観維持につながるものであり、同社の売上を増加させることで「住居」及び「健康・衛生」に関するポジティブ・インパクトの増大に貢献する。

KPI の達成に向けては、社員の増加及び設備投資が必要である。目標達成に向け必要な投資を行い、持続可能な形で売上げ拡大を進める方針である。

項目	内容
インパクトの種類	社会面におけるポジティブ・インパクトの拡大
インパクトカテゴリー	「健康・衛生」「住居」
対応する SDGs	 
対応方針	地域住民の健康・衛生維持や地域の景観保全・防災等に繋がる解体工事請負（産業廃棄物運搬・処理、土木工事含む）の増加
KPI	➤ 2030年3月期までに解体工事請負事業の売上高を2024年3月期比23.6%増加 (2024年3月期：873百万円 2030年3月期目標：1,080百万円) ※2031年3月期以降の売上目標は改めて設定する。

② 再利用可能資源の地域内循環促進による廃棄物削減への貢献

同社が行う解体作業ではコンクリートを中心とした大量の廃棄物が生じる。解体で発生するコンクリートがらは、一般的にリサイクル率の高い再生資源である。現状同社では、そのほとんどの中間処理を、同社における認可・設備の制約から、専門業者に委託する形となっている。

現状同社ではコンクリートがらの適正な分別及び外部処理業者の利用も含めた適正処理により「廃棄物」「資源効率・安全性」のネガティブ・インパクトを抑制している。これに加えて今後は、廃コンクリート中間処理の内製化を進め、自社請負工事での活用や対外的な販売により、再利用可能資源の地域内での循環を実現したい考えである。これらの結果、「廃棄物」「資源効率・安全性」に関するポジティブ・インパクト拡大に貢献したい。

また内製化と同時にコストダウンにもつなげ、同社顧客に価格面で安心感あるサービス提供ができるほか、収益については社員の処遇改善などに活用する方針である。

項目	内容
インパクトの種類	環境面におけるポジティブ・インパクトの拡大 環境面におけるネガティブ・インパクトの抑制
インパクトカテゴリー	「廃棄物」「資源効率・安全性」
対応する SDGs	
対応方針	解体現場から発生したコンクリートがらの自社請負工事での再利用及び対外販売による地域内資源循環の増加
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2026年3月期中にコンクリートがらの中間処理施設新設認可を取得。 ➤ 2027年3月期中にコンクリートがら中間処理設備を導入し稼働。 ➤ 2030年3月期までに、コンクリートがらの自社再利用及び対外販売重量を、2024年3月期比 50%以上（12,500トン）増加させる。（2024年3月期重量：約 24,276トン） ※2031年3月期以降の自社内再利用及び対外的な販売重量目標は改めて設定する。

③ 雇用の拡大と安心・安全な職場づくり

前述 KPI の達成のためには社員の増加が必要となる。新規採用を積極的に行うと同時に、これまで同社が実施してきた資格取得支援などを通じスキルアップを図り社員の定着率向上を目指していく。人事制度などの見直し・改訂も視野に、組織の拡大にも対応できる制度設計を進めていく。新規雇用の増加は「雇用」のインパクトカテゴリーに対するポジティブ・インパクトの拡大に資すると考えられる。

また、これと同時に、社員の働く安心の前提となる、安全対策について、安全意識の向上を定期的な会議、講習等で実現し労災事故 0 の職場としたい方針である。働く安全の確保は「雇用」のインパクトカテゴリーに対するネガティブ・インパクトの抑制に資すると考えられる。

項目	内容
インパクトの種類	社会面におけるポジティブ・インパクトの拡大 社会面におけるネガティブ・インパクトの抑制
インパクトカテゴリー	「雇用」
対応する SDGs	
対応方針	・新規採用による雇用の拡大 ・安全管理の徹底
KPI	➤ 毎年期末人員を 2 名増加させ、2030 年 3 月末時点の従業員数を 44 名以上とする。（2025 年 2 月末時点：32 名） ➤ 労災事故発生件数を每期ゼロとする。（2024 年 3 月期：1 件） ※2031 年 3 月期以降の期末従業員数目標は改めて設定する。

8. 管理体制とモニタリング

(1) インパクトの管理体制

同社は、代表取締役の中村様を中心にサステナビリティに関する方針・施策の決定や、重要課題（マテリアリティ）の検討、推進、進捗状況のレビューなどを行っている。

本件におけるインパクトについては、統括管理役員が中心となり、管理・KPI 達成に向けた施策を実施する。

最高責任者	代表取締役 中村 孝司
管理責任者	取締役専務 野崎 正俊
管理部署	統括管理

(2) モニタリング方法

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、富山第一銀行と同社とで定期的に面談の場を設け共有する。本面談は少なくとも年 1 回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。

富山第一銀行からは、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供あるいは富山第一銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化などにより、KPI を変更する必要がある場合は、富山第一銀行と同社が協議の上再設定を検討する。

注意事項・免責事項

1. 本評価書は、富山第一銀行が株式会社ナカムラから提供された情報や独自に収集した情報に基づく現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
2. 富山第一銀行は、本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について、一切責任を負いません。

● 本件に関するお問い合わせ先

株式会社富山第一銀行

法人事業部 コンサルティングチーム

〒930-8630

富山市西町5番1号（TOYAMA キラリ 7F）

TEL (076) 461-3871